

# 丹原地区タウンミーティング開催報告

【日 時】 令和5年1月27日（金）19：00～20：30 【場 所】 丹原公民館 1階ホール

【参加者】 丹原地区連合自治会長など全14人 ・傍聴 1人

市長、公民館長、環境部長、衛生課長

【次 第】 1 開会 2 挨拶（丹原地区連合自治会長）

3 市長挨拶・事業説明（別添資料）

4 事業説明：テーマ「ごみ減量対策」

5 まとめ・閉会

## 概 要

### 【自治会長挨拶】

本日のテーマを「ごみ減量対策」としたのは、4月から始まる新たなごみ施策（家庭系ごみ有料化や粗大ごみの戸別回収など）について、課題や疑問があるためである。日ごろからごみステーションに収集されなかったごみが残し、自治会長が困っていると聞く。立ち番や監視カメラで対策しているが、違反が減らない。

行政との意見交換を通して、皆さんの声を聴かせていただきたい。

### 1 西条市のごみの現状

- ・西条市の1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ）は、愛媛県の平均を大きく上回り、県内11市中ワーストの状況が続いている。  
（令和元年度の数値：愛媛県…663g/人・日 西条市…752g/人・日）
- ・リサイクル率は、愛媛県の実績値を大きく下回り、県内11市中ワースト2位である。  
（令和元年度の数値：愛媛県…16.5% 西条市…8.7%）
- ・ごみ処理事業にかかる歳入総額は約7,500万円、歳出総額は約11億1,800万円である。歳出のうち約10億4,300万円は一般財源から補填しており、今後、老朽化する道前クリーンセンターの整備には、大規模な修繕経費が必要となる。

### 2 新たなごみの減量に向けた施策

- ・本市のごみ処理行政における、目指す姿『豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条』を実現するため、次の3つの基本方針に基づき、取り組みを展開する。
  - ①循環型社会を目指して3R（リユース、リデュース、リサイクル）を推進する
  - ②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する
  - ③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組む
- ・取り組みを検討するため、「廃棄物減量等推進審議会」および「使用料等審議会」を設置しこれまで実施されていなかった家庭系ごみの有料化、粗大ごみの戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集・再資源化推進、資源ごみの分別収集体制の強化について取り組むべきとの答申をいただいた。
- ・そこで、令和5年4月から【家庭系ごみの有料化】、【粗大ごみの戸別収集】、【資源ごみ等の拠点回収】を開始することとした。（令和4年9月議会にて可決）

#### (1) 家庭系ごみの有料化

- ・ごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部をごみ処理手数料としてご負担いただくもの。  
（国が作成する「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考とする）
- ・有料化によって、ごみの減量と資源化の推進、排出量に応じた負担の公平性、ごみ処理費用の削減が図られる。
- ・「もえるごみ」・「もえないごみ」（それぞれ指定袋1枚当たり大45円、中30円、小20円を10枚セットで販売）「粗大ごみ」（処理券1枚当たり300円）を購入いただく。（令和5年3月から販売開始）
- ・現在使用している指定袋は、新しい制度開始後も令和7年3月31日までは使用可能。現在の粗大ごみ処理券は使用年度が限られているので、使用できない。

## (2) 粗大ごみの戸別収集

- ・現状では、指定の日にごみ収集場所まで出していただく必要があるが、4月以降は、事前に申し込みを受け付け、指定された日時に収集業者が自宅の玄関先まで粗大ごみを取りに伺うようになる。
- ・これにより、ごみ出し困難世帯の負担の軽減、排出者責任の明確化、地域負担の軽減と不法投棄の抑制が図られる。
- ・手数料は、重量や形状により品目（種類）ごとに3つのランク（小300円、中600円、大900円）を設けている。収集日には、対象のごみに必要枚数分の処理券を貼り付け、自宅前などに朝8時までに出していただく。

## (3) 資源ごみ等の拠点回収

- ・現状の資源ごみ回収体制に加え、新たに資源ごみ・危険ごみを回収する拠点を設けるもの。
- ・これにより、ごみの減量化と再資源化率の向上、資源ごみの持ち去り対策、危険ごみ混入の低減が図られる。
- ・回収品目は、缶（飲食用のみ）、古紙、ペットボトル（PET表示あり）、充電電池（リチウムイオン電池・小型充電式電池など）、水銀系ごみ（蛍光灯や体温計など）。
- ・新たな拠点は、本庁、西部支所、サービスセンター（小松・丹原）、各公民館（中央、西条市之川、丹原、小松を除く24か所）

## 3 令和5年4月1日以降のごみ収集（丹原地区の変更点）

- ・「もえないごみ」：月曜日 ※変更なし
- ・「粗大ごみ」：戸別回収を実施
- ・「乾電池」：「もえないごみ」の収集日
- ・「資源ごみ」「危険ごみ」：拠点回収を追加  
（丹原サービスセンターなどの開館日、開館時間内に実施）

## 4 有料になるごみを減らすには

- ・もえるごみのうち、多くを占めるのが「厨芥類」（生ごみなど）36.5%、「紙類」32.8%、「プラスチック類」15.7%である。
- ・家庭から出される生ごみは約半分が水分とされる。水分をよく切ることや食材を使い切ることを意識していただきたい。また、市では生ごみ処理容器（コンポスト）などの購入補助を行っている。
- ・紙ごみのほとんどは、菓子箱や封筒、はがきなど再生できる。資源ごみ（古紙）に分別すれば無料で回収できる。
- ・ごみを分別することで、減量につながり、指定ごみ袋の購入負担を軽減することができる。ごみの減量、資源化にご協力いただきたい。
- ・プラスチックごみの中にも再生できるものが含まれる。飲料用（酒、醤油なども含む）ペットボトルは、キャップを除き中をすすいで資源ごみとして回収できる。また、市内スーパーでは、購入したペットボトルや食品トレーを店舗で回収しているところもある。

## 家庭ごみ分別ガイドブック（保存版）の説明

- ・令和5年4月からの制度変更に伴い、新たな分別ガイドブックを広報紙2月号と一緒に全戸配布している。
- ◀分別基準の変更点▶
- ・ティッシュペーパーの箱（縦26cm×横11cm×高さ6cm）より小さいプラスチック類（例：CD、カセットテープなど）はもえるごみで出せる。
- ・ティッシュペーパーの箱より大きいプラスチック類（例：レターケース、バケツなど）は、もえないごみで出し、指定袋に入れて口を縛れないもの（例：たらいなど）は粗大ごみで出す。
- ・剪定木（幹の太さ3cm未満）は指定袋に入れ、もえるごみで出す。（袋に入っていない束状での収集はできなくなる）
- ・陶器・焼物（食器、茶碗、土鍋など）や植木鉢は、指定袋（大サイズ）に入れ、10kg程度以内のものは、もえないごみで出せる。多量の場合は、埋め立てごみとなるため、市役所で許可を受け、最終処分場へ搬入いただく。
- ・園芸用の支柱は、切断して指定袋に入るものであれば、もえないごみで出せる。
- ・びんは、飲料用に加え化粧用のびんも資源ごみの日に収集できる。ただし、乳白色のびんや汚れたびんは、もえないごみで出す
- ・その他、50音順に品名と分別区分、出し方を載せているので保存版としてガイドブックを活用いただきたい。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<b>制度変更のポイント</b>	
<p>ごみステーションを管理する上で、皆さんに変更点を聞かれることがあるが、粗大ごみ以外（もえるごみ・もえないごみ・資源ごみ）はこれまで通り出せるという理解で良いか。</p>	<p>大きく変わるのとは2点ある。（①粗大ごみはごみステーションに出さずに戸別回収、②乾電池は「もえないごみの日」で出す） 乾電池は指定ごみ袋の外袋に入れていただく点はそのまま、「もえないごみの日」に収集するようになる。</p>
<b>資源ごみの回収方法</b>	
<p>資源ごみを丹原サービスセンターで収集するようになるが、場所は決まっているのか。収集用のコンテナを設置するのか。屋外であれば、雨に濡れたり、時間外の持ち去り、違反物の混入などを心配していた。 また、消防団の詰所をサービスセンター内に整備する計画があるが、収集場所に影響しないのか。</p>	<p>正面玄関から入って左側のスペースで回収する（西側出入口からの出入りも可）。庁舎の中で開庁時間内に回収する。収納ロッカーを置き、古紙、バッテリー、蛍光管などを入れられる。ペットボトルはネットを置く予定。 丹原分団蔵置所の整備については、現丹原サービスセンター庁舎別館2階部分を改修することとしており、サービスセンター内の回収場所に影響はないものと考えているが、改修工事の状況により西側出入口の使用に関して影響が出る可能性がある。</p>
<p>回収は、開庁日のみ（平日の9時から16時まで）だが、勤務している者は利用できない。資源ごみを出さなくなるのではないか。</p>	<p>丹原公民館は対象外だが、土日に開館している他の公民館でも回収できる。 また、月に1回の資源ごみの収集日は継続するので、地域のごみステーションを利用いただきたい。</p>
<p>今までの資源ごみの回収は、4月以降もそのまま変わらないということか。高齢者にとっては、家の近くで出せる方が便利であるので、地域での回収を残してほしい。</p>	<p>今の回収方法はそのまま残る。さらに、サービスセンターなどの拠点回収を追加するということ。 回収する品目は、地域のごみステーションでは、古紙、ガラスびん、ペットボトル、スプレー缶、カセットボンベ。拠点回収では、古紙、ペットボトル、缶（飲食用）、蛍光管、充電式電池となる。</p>
<p>びんは、新たな拠点（サービスセンターなど）では回収しない。逆に、缶（飲食用）は拠点で回収するものの、地域のごみステーションでは「資源ごみの日」ではなく「もえないごみの日」で出すようになっている。 その点がややこしく、間違えて出してしまう人がいると思うので、はっきり周知いただきたい。</p>	<p>缶は、もえないごみの日で集めるが、最終的にリサイクルはしている。ごみステーションに出す場合は、指定袋に入れて出す必要があるため、4月からは新たに拠点を設けて（指定袋不要で）回収を始めようとするもの。 現在配られているガイドブックに記載しているので、ご確認いただきたい。</p>
<b>ごみの削減目標</b>	
<p>「ごみの減量」と言うが、再資源化できるものをどう処理するかの問題だと感じる。ごみを減らすためには、個々の生活水準を変えなければならない。行政として、この先を見据えてごみの扱いをどうするか、ビジョンが見えない。</p>	<p>西条市一般廃棄物処理基本計画の中で、令和7年度までに市全体のごみを2割減らすという大きなビジョンは持っている。 これまでは、各世帯へごみ袋を無料で配っており、リサイクルできるものでも、もえるごみの袋に入れて出されることもあった。 ご意見のように、ごみの発生、排出抑制のため、分別によってリサイクル率を上げることに取り組んでいく。 今回は始まりであるが、5年ごとに見直し、改良を加えていきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<b>不法投棄の対策</b>	
<p>有料化により、不法投棄が増えると思う。地区内の川に捨てられているのを発見すれば、市に連絡すれば良いのか。</p> <p>また、指定のごみステーション以外の場所に出されたごみも、連絡すれば回収してもらえるのか。</p>	<p>原則として、土地の所有者が適切な管理をしていただくようになる。公園や川、道路は、各担当（管理者）が対応する。</p> <p>不法投棄を目撃した場合は、できれば車のナンバーを控えたり、写真を撮るなどしていただき、警察に通報してほしい。</p>
<b>ごみステーションの管理</b>	
<p>これまでの分別区分で、調理用の金網は粗大ごみで出すなど紛らわしいものがあった。プラスチック類の硬質や軟質も判断が難しかったので、その点は新たな制度で改善されると思う。</p> <p>ただし、収集されずに残った違反ごみの処分に困っているため、ごみステーションの管理は自治会ではなく市が直接が行ってほしい。今後、会員が減り、自治会が成り立たなくなることを心配している。</p>	<p>ステーションの管理は、ごみを出す方々においてお願いしている。自治会員のみに限定していたり、自治会員以外がステーションを利用する場合は、管理運営に携わっていただいたり、相応の負担をいただくなど、ごみを出す方々によってルールを決めている状況である。</p>
<p>粗大ごみは個人ごとに自宅で引き取るようになるので良いが、ごみステーションに出されるごみは、プライバシーの観点から袋に名前を書いていないものが多い。危険物（もえないごみ）だけでも名前を書いて出すようにしてほしい。</p> <p>自治会外（地区外）の人は名前を書かずに出すので、どうしようもない。</p>	<p>ごみ袋に記入欄を設けており、正しいごみ処理のために記入いただくのが基本と考える。地域においても、ごみステーションの運営の中で、利用する方へ名前を書いていただくよう呼びかけていただきたい。</p>
<p>自分の地区ではごみステーションにカメラを設置している。通りすがりに地区外の人が捨てていれば、カメラを確認し、車などのナンバーを見て、市が対応してくれた。設置には費用がかかるものの、カメラのおかげで不法投棄が減り、対応には感謝している。</p> <p>今後、指定された袋に入れずにごみを出される可能性がある。当然、収集されないと思うが、その場合どう処分すれば良いか。もえないごみはある程度の期間置いておけるが、生ごみなどは衛生上、置いたままにできない。</p>	<p>ごみステーションの管理でお願いしているのは、出した人が間違えたことをわかるように、数日間はそのまま置いていただきたい。</p> <p>指定袋（既存の袋は令和7年3月末まで有効）に入れずに出された場合の取り扱いは、現在すぐにお答えできないが、不法投棄の類になるかと思うので、市でも対応を考えたい。</p>
<b>【まとめ】</b>	
<p>&lt;市長&gt; ごみ行政は、私たちの生活に密着するものだ実感している。これまで分別がわかりにくかった点もあるが、このガイドブックを活用いただき、新たなスタートを切りたい。不法投棄などでご苦労をかけているが、ごみ減量に向けた教育も必要だと考える。一緒になって住みやすい西条を目指したい。</p> <p>&lt;連合自治会長&gt; 4月からごみ減量対策の取り組みが始まり、市民に新たな負担がかかることになった。一方で、議員報酬は引き上げられが、私としては議員定数の削減を求めたい。</p> <p>ごみ減量対策については、始まらないとわからないこともあるが、各自治会で自治会長を中心に諸問題に取り組み、行政と一体となって、前向きに進めていきたい。</p>	

<当日の様子>

